

平成十八年十二月二十二日受領
答弁 第二五三三号

内閣衆質一六五第二五三号

平成十八年十二月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出第一六五回国会における質問主意書と内閣答弁書に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出第一六五回国会における質問主意書と内閣答弁書に関する質問に対する答
弁書

一について

第六十五回国会において、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十五条第一項の規定に基づき、
衆議院議長又は参議院議長から内閣に転送された質問主意書の件数は、それぞれ二百六十九件及び四十九
件である。

二及び四から六までについて

御指摘の外務省にかかわる質問の範囲及び外務省が答弁を差し控えた事案の範囲が明らかでないため、
お答えすることは困難である。

三について

第六十五回国会において、内閣に転送された質問主意書に対する答弁書のうち、答弁を差し控える旨
の回答をした部分が含まれる答弁書の数は、平成十八年十二月十八日現在、四十四件である。

七について

第百六十五回国会において内閣に転送された質問主意書に対する答弁書の作成に要した人員、経費等は、把握していないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。